

公益財団法人核物質管理センター 一般事業主行動計画

職員が能力を発揮し、働きやすい環境を整備するため、次の計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日まで

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく諸制度の周知を図る

<対策>

- イントラネットを利用し、育児・介護休業法に基づく諸制度（主に規程類）の概要や取得方法について周知を図る。
- 職員研修に上記内容を盛り込む。

目標2：所定外労働の削減について、業務改善を交えて取り組む。

<対策>

- 所定外労働の月ごとの報告が多い職員がいる部署の所属長に連絡し、改善案の検討を促し、削減につなげる。
- 業務やマネジメントにかかわるセミナー等に参加することにより、新たな業務効率化のノウハウを学び、部署ごとに削減に取り組む。